

平成25年度 重点事項に関する自己点検・評価書

A:当初の計画を上回って実施している。
 B:当初の計画を十分に実施している。
 C:当初の計画を十分に実施していない。
 D:当初の計画を実施していない。

重点事項	中期計画	H25年度年度計画	H25年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H25年度における取組内容の総括	H26年度取組方針
1. 本学の存在意義を高める先進的取組の推進									
(1)教員養成高度化（修士レベル化）の試行の準備	<p>(学士課程)</p> <p>02 これからの時代に求められる教員としての資質能力の向上を図るため、学部カリキュラムの検証・充実や教育内容の改善を行い、本学の教員養成スタンダードを構築する。</p> <p>03 高い意欲と実践能力を身につけた教員の養成が実現するよう、本学が特色とする実地教育を体系的なものとして充実させ、機能させる。</p> <p>(修士課程・専門職学位課程)</p> <p>07・12 これからの時代に求められる教員としての資質能力の向上を図るため、大学院（教職大学院）カリキュラムの検証・充実や教育内容の改善を行い、本学の教師教育スタンダードを構築する。</p> <p>25 教育の質の向上を目指し、教員養成スタンダードの策定に向けた大学と附属学校園との連携・協力を強化する。</p> <p>(附属学校)</p> <p>51 実践的指導力を養うため、新教育課程に対応した実地教育を充実させる。</p>	<p>引き続き、調査研究を進めるとともに、研究成果をまとめる。</p> <p>・文部科学省の「教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」や自民党の教育再生実行本部の動向（教師インターンシップ等）を踏まえ、4+アルファのカリキュラムと教育組織の原案を作成する。</p> <p>・連携GPの研究として、教育実習総合センターを設置し、兵庫県内の国公立大学間の連携システムの研究を引き続き行う。</p>	<p>・4+アルファに対応した教育課程と教育組織の改革</p>	①研究成果の発信に関すること	<p>教員養成カリキュラム改革委員会（オープン委員会）の開催</p> <p>大学院入学希望者を対象としたミニ講演会の開催</p> <p>最終報告（シンポジウムの開催）</p> <p>兵庫教育大学教育実践学叢書への投稿に向けた取組、成果報告書の作成</p>	役員会（教員養成カリキュラム改革委員会）	B	<p>・教員養成カリキュラム改革委員会（オープン委員会）、ミニ講演会、シンポジウムを開催し、3年間の研究成果を発信した。</p> <p>・教育実践学叢書（第2号）の刊行に取り組んだ。</p> <p>・探究的実践者育成のためのカリキュラム案及び6年一貫の教員養成スタンダード案をまとめた。</p> <p>・ライブ遠隔授業・会議システムの試行、受講者アンケートに基づく改善等を実施した。</p>	<p>・本研究の成果を今後の大学院・学部教育の充実と改革に活かす。</p>
				②カリキュラム／プログラム等の研究・開発に関すること	<p>6年一貫の教員養成スタンダードの策定</p> <p>ストレート院生を対象としたカリキュラムの開発・検証</p> <p>修士レベルの初任者研修プログラムの開発・検証</p> <p>現職教員を対象とした研修カリキュラム／プログラムの開発・試行・検証・提案</p>				
		34 「理論と実践の融合」に関する共同研究活動や新たなプロジェクト研究を検証するとともに、引き続きプロジェクト研究を推進する。	<p>・国公立大学、教育委員会との連携の推進（連携GP）</p>	<p>修士課程における特色ある教職科目の相互提供及び実習の試行に関する協議及び試行準備</p> <p>初任教員に必要な資質能力を踏まえた授業科目の開発の協議</p> <p>現職教員研修（主に初任者研修）の充実、改善の協議、試行</p> <p>遠隔講義システム及びeポートフォリオシステムの試行運用、運用ルールの検討・協議</p>	<p>役員会（システムモデル開発推進室、教育実習総合センター）</p>	B	<p>・連携6大学間で単位互換協定書を締結し、平成26年度教職アドバンスプログラムの試行実施に向けた準備を整えた。</p> <p>・初任者研修の充実・改善については、進展が見られなかった。</p>	<p>・教職アドバンスプログラムを試行実施し、実習と連携6大学の単位互換を進める。</p> <p>・初任者研修の改善・充実の取組を進展させる。</p> <p>・遠隔講義システム及びeポートフォリオシステムの運用を開始する。</p>	

重点事項	中期計画	H25年度年度計画	H25年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H25年度における取組内容の総括	H26年度取組方針
		02 教員養成スタンダードに基づく全学的学習支援体制構築に向け、引き続きカリキュラムマップによるTSS、eポートフォリオを用いた学生による自己評価を活用した指導を実施する。 03 平成23年度に取りまとめた検証結果に基づき、教員養成スタンダードの実施に関連して、実地教育科目の目標、内容のあり方を3年次開講科目について検討し、改善・深化を図っていく。 28 教員養成スタンダードに基づく実地教育（3年次開講科目）を実施する。 56 学校教育研究センターと連携して、教員養成スタンダードに基づく実地教育4年次開講科目の評価基準案を策定する。	・年間指導スケジュールに従い、学生への浸透を深めるとともに、カリキュラム改革を検討する。	・学部における教員養成スタンダード運用の実質化	策定した年間指導計画に基づき学生指導を行うとともに、実施した指導方法の検証を行う。 実地教育を中心とした各授業科目との連携方策の検討を行う。	教員養成スタンダード推進機構、教務委員会、附属学校運営委員会	B	・CanPassノートのシステム改修を行い、利便性の改善を図った。 ・リフレクションウィーク、リフレクションフォローアップ期間を設け、各年度ごとに学びを整理し、振り返りの場を設け、「教職実践演習」に繋がるよう改善した。 ・教員向けCanpassノート操作説明会や学生への説明会を開催し、活用の促進を図った。	・運営組織をより効率化し、教員養成スタンダードの定着・実質化を更に進める。
(2)「心理師」制度創設への対応			「心理師（仮称）」の国家資格化について情報収集を行う。	・資格取得者の各教育委員会での活用状況と待遇についての調査	・本学で取得できる資格のうち「臨床心理士」「学校心理士」「臨床発達心理士」「特別支援教育士」の教育現場での活用状況等について、都道府県教育委員会へアンケート調査を行う。 ・「学校心理学」が付記された専修免許状の取得申請について、大阪府や兵庫県以外の都道府県教育委員会へアンケート調査を実施する。	役員会（教育支援課）	C	・WGを設置したが、「心理師」の国家資格化が進んでいないため、具体的な検討は行っていない。 ・大阪府、兵庫県以外の都道府県教育委員会へのアンケート調査は実施できなかった。	・国の法制化の動向を見ながら、引き続き検討を行う。
(3)特別支援教育の研究推進				・特別経費（プロジェクト分）等の推進	特別支援教育モデル研究開発室の設置運営会議の開催。研究協力員、外部評価委員の委嘱等 研究の推進 1. 保護者支援並びに学校－保護者間連携構築の在り方に関する事例研究 2. 兵庫県立特別支援教育センターとの共同研究「現職教員のための効果的な研修方法の在り方」に関する研究 3. 校内協働体制に関する事例研究 4. 地域ニーズやリソースを考慮した連携モデルの検討 5. 学内外の異領域研究者間での交流 6. 教職キャリア育成、校内体制づくり、地域連携に関する海外動向調査	特別支援教育モデル研究開発室（研究支援課）	B	・特別支援教育モデル研究開発室（modeken）を設置し、3つの研究部会で研究・開発に取り組んだ（3年次計画の1年目）。 ・異分野交流の中で、特別支援教育との「つながり」を考えるCafé Liaison, Seminar Liaisonの開催やニュースレターの発行・HPで広報・発信活動を積極的に行った。	・2年目の研究計画を引き続き、着実に遂行する。
(4)Ed. D. の創設準備	17 修士課程・専門職学位課程における教師教育スタンダードとの関連を図りながら、教育実践学コンピテンシーに基づくカリキュラムの充実を図り、理論と実践の融合を目指す教育実践学の高度な研究指導能力を持った研究者及び専門的職業人を育成する。	20 前年度に明確化した教育実践学コンピテンシーに基づくカリキュラムの充実について検討する。また、Ed. D. (Doctor of Education) の導入について検討を行う。	平成24年度に実施した海外調査結果等を踏まえ、国内におけるEd. D. の先導的取組みの事例について精査するとともに、連合学校教育学研究科にEd. D. を導入することの可能性について検討を行う。	・創設の趣旨、目的 ・既存の組織との関係や位置付けの先導的取組みの事例について精査（専攻・講座の新設か既存専攻・講座内のプログラムか） ・教育課程（授業科目及び講義の概要、履修形態、修了要件等） ・学位に付記する専攻分野の名称 ・教員の資格審査基準 ・学生定員と学生確保 ・その他	・海外調査の結果の取りまとめ、課題を整理 ・国内におけるEd. D. の先導的取組みの事例について精査 ・Ed. D. の導入構想案（概要）の取りまとめ ・Ed. D. 導入構想案について引き続き検討	連合大学院（連合大学院事務局）	B	・海外調査、国内他大学の調査を行い、課題等を整理し、本学での導入構想案について検討を行った。 ・Ed. D. の学位が国の制度として位置付けられていないこと、Ed. D. のメリットが明確でないこと等から、現段階での導入を見送ることとした。	・Ed. D. について、国への制度化を働きかける。 ・連合大学院において、入学定員増の検討を始める。

重点事項	中期計画	H25年度年度計画	H25年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H25年度における取組内容の総括	H26年度取組方針	
2. FD活動の活性化										
(1)「アクティブラーニング」(学生参加型双方向授業)に関する研究推進	23 全学的なファカルティ・ディベロップメント活動や教育活動に対する評価結果を、教育の質の向上や改善に結びつけるための組織的取組を行う。	26 授業の改善に継続的に取り組む、授業力の向上のために評価結果のフィードバック方法について更なる検討・改善を行う。	・アクティブラーニングに関する講演会等を実施し、アクティブラーニングに関する研究を推進する。	・学外からの講師招聘について	・学外の講師によるアクティブラーニング研修会の開催 ・学内でアクティブラーニングを実践している教員への情報提供依頼と情報提供(学内アクティブラーニング研修会及び同授業研究会の開催)	FD推進委員会	B	・アクティブラーニング研修会、授業公開及び教員への情報提供依頼を行った。 ・学生による授業評価方法の改善に向け、教員へアンケート調査を行い、当該授業への参加率の項目を追加すること等の検討を行った。	・アクティブラーニング研修会及び同授業研究会の実施、授業評価項目の再検討、FD活動の発掘・収集を更に進める。	
(2)授業評価方法の改善、評価結果の活用・公表			・昨年度から全科目で実施している授業評価について、項目の見直し、及びフィードバック方法に関するさらなる検討を行う。	・学生参画の視点から項目を再検討 ・評価結果の活用、フィードバック方法について	・授業評価項目の再検討 ・評価結果の活用、フィードバック方法のさらなる検討					
(3)FD活動の掘り起こしと情報提供(兵教FDミシュラン)			・本学におけるFD活動の定義を検討するとともに、学内で行われているFD活動を掘り起こす。	・本学におけるFD活動の定義について ・情報提供の方法(HP、メールなど)	・本学におけるFD活動について定義することが重要な課題であり、引き続き検討を行う。 ・学内で行われている様々な活動のFD活動への位置づけ依頼 ・関西FD連絡協議会にて、本学のFD方針に関するポスター発表 ・教員養成スタンダードについての理解を深めるための取組を行う。(7/31全学教職員会議で教員養成スタンダード開発室から説明を行う)					
(4)「ベストクラス賞」創設の検討			・学生参画を基本方針として、ベストクラス賞の創設を検討する。	・他大学等の基準や学生参画の方法についての調査	・国内他大学での学生参画を意識したベストクラス実施状況の調査 ・学生を構成員に含んだベストクラス賞検討委員会の開催			B	・学生・教職員FD活動交流会実施要項を策定し、FD活動交流会第1回を実施した。	・学生・教職員FD活動交流会において、引き続き検討を進め、「ベストクラス賞」を創設する。
(5)新任教職員研修の充実			・新任教職員研修の内容に関する調査を行い、プログラム案の検討を行う。	・FD推進委員会で実施する内容について	・大阪大学が出版している『魅力ある授業のために』や、名古屋大学が出版している『成長するティップス先生』のような内容を検討する。 ・新任教員(とくに大学院を出てすぐの方と大学での勤務経験のない実務家教員)に対してアクティブラーニングを含む、大学での授業の作り方や、授業公開期間に提供したおすすめ授業の情報提供、授業づくりで困ったときの相談相手などの情報提供ができるようなパッケージづくりについて検討する。			C	・新任教職員向けのプログラム案の策定等について検討を開始したが、作成するまでには至らなかった。	・年度当初にFD活動のスケジュールを示し、年度を通して計画的にFD活動を実施する。 ・新任教職員用の総合的な研修資料を別組織を設けて作成する。

重点事項	中期計画	H25年度年度計画	H25年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H25年度における取組内容の総括	H26年度取組方針
3. 研究活動の活性化									
(1) 外部資金研究の申請件数の目標達成の継続	71 外部資金獲得に関するインセンティブを整え、情報提供やコーディネート機能等のサービス業務を充実し、外部研究資金の申請件数の 2割増 を目指す。	76 外部研究資金目標件数を維持するため、外部資金獲得に関するインセンティブ方策等を引き続き検討する。	・引き続き、インセンティブを準備し、申請件数の目標達成を継続する。		平成25年度インセンティブ方策の検討及び決定、公表 平成25年度外部資金獲得に向けた方策の検討及び決定、公表 インセンティブ方策、外部資金獲得に向けた方策の実施 外部研究資金申請状況の集計	役員会（研究推進委員会）	A	・昨年度に引き続き、様々なインセンティブ方策を実施した結果、申請件数は184件（科研費132件、民間助成団体等の助成金52件）となり、科研費の申請件数においては、過去最高となった。	・引き続きインセンティブを準備し、申請件数の目標達成を継続する。
(2) 「理論と実践の融合」に関する共同研究の成果の発信策の実施	31 学校教育の実践を対象とする研究領域を積極的に開拓し、研究を推進してその成果を検証する。 36 研究成果を評価の高い学術雑誌等に積極的に発表するとともに、教育データアーカイブや学術情報リポジトリ、教材文化資料館、出版等を通して教育・研究社会へ発信する。 37 学際的な共同研究の推進に向けた体制を構築し、運用する。	34 「理論と実践の融合」に関する共同研究活動や新たなプロジェクト研究を検証するとともに、引き続きプロジェクト研究を推進する。 また、大学間連携共同教育推進事業についても研究を推進し、その成果を検証する。 40 兵庫教育大学教育実践学叢書により研究成果を発信する。 また、「理論と実践の融合」に関する共同研究の新しい発信方法について検討を行う。 41 学際的な共同研究を推進するために整備した「理論と実践の融合」に関する共同研究活動をさらに推進するとともに、共同研究活動の推進体制を検証する。	・策定された成果の発信方法を実行し、成果を検証する。		平成23年度開始分の「理論と実践の融合」に関する共同研究の成果報告取り纏め、成果発信（教育子午線掲載） 平成23年度開始分の「理論と実践の融合」に関する共同研究の成果報告取り纏め、成果発信（県立研修所 兵庫教育掲載依頼等） 平成23年度開始分の「理論と実践の融合」に関する共同研究の成果報告取り纏め、成果発信（「理論と実践の融合」に関する共同研究HPアップロード） 平成23年度開始分の「理論と実践の融合」に関する共同研究の成果報告取り纏め、成果発信（ポスターセッション） 実施した成果発信について、研究推進委員会で検証を行う。 検証結果に基づき、改善や新たな成果の発信方法について検討を行う。	研究推進委員会	B	・「理論と実践の融合」に関する共同研究の成果発信として、「教育子午線（6月号）」、「兵庫教育（10月号・3月号）」への掲載、HPにバナー開設、ポスターセッション等を行った。	・引き続き「理論と実践の融合」に関する共同研究を推進し、成果発信の充実に努める。

重点事項	中期計画	H25年度年度計画	H25年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H25年度における取組内容の総括	H26年度取組方針
4. 国際交流教育の推進									
(1)「国際交流センター」の運営の円滑化	47 大学間の国際的交流の促進、定期的な国際研究集会の開催及び国際共同研究の実施を通し、教育研究の国際的通用性を高める。	51 教育研究の国際的通用性を高めるため、国際交流センターを設置し、事業を実施する。	・新設された国際交流センターを活用し、更なる国際交流の活性化に努める。	・国際交流における新たな取り組みの検討・実施	DHPプログラム（韓国・大邱教育大学校(Daegu)、兵庫教育大学(Hyogo)、台湾・屏東教育大学(Pintung)の輪番による国際学術学生プログラム）において開催されるシンポジウムに本学学生を派遣する 学生の海外短期派遣について、新たな海外短期派遣プログラム及び派遣先（国・地域）を検討する	国際交流センター運営会議	A	・DHPプログラムへの学生派遣を行い、成果と今後の課題を明らかにした。 ・新たに採択された学生海外短期派遣プログラムの実施に加え、国際交流センター海外派遣事業初の試みとして、オーストラリアへ学部学生7名を短期留学させた。 ・モンゴル国立教育大学と学術交流に関する協定、タイ・チュラロンコン大学及びフィンランド・ヘルシンキ大学と大学間交流協定を締結した。 ・学生の海外留学を促進するため、海外留学授業料免除制度及び海外留学支援特別奨学金制度を創設した。	・「グローバル教育プログラム」の創設を検討するなど、更なる国際交流教育の推進に努める。

重点事項	中期計画	H25年度年度計画	H25年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H25年度における取組内容の総括	H26年度取組方針
5. 教員就職対策の充実									
(1) 教職キャリア開発センターによる就職支援の推進	<p>(学士課程)</p> <p>05 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高め、教員就職率70%程度(大学院進学者を除く)を維持する。また、卒業後、教職に就いた者を対象に教育の成果、効果について、定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と卒業生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。</p> <p>(修士課程・専門職学位課程)</p> <p>10・15 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高める。また、修了後、新たに教職に就いた者及び教育現場に復帰した現職教員を対象に教育研究の成果やその活用状況について定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と修了生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。</p> <p>27 就職指導の在り方を見直し、より計画的な就職支援体制を構築するためにキャリアセンターの設置を計画する。</p> <p>28 進路変更により、教職以外の就職を希望する学生に対し、充実した就職支援を行う。</p>	<p>05 学校教育現場に必要な実践力を身につけるためのキャリア教育を引き続き実施する。</p> <p>06 教員養成スタンダードに基づき、本学を卒業した教員の勤務先の管理職に対し、本学の教育内容・方法の改善に関する調査を実施する。</p> <p>11 教職キャリア開発センターを中心に、多面的なキャリアデザイン支援を実施する。</p> <p>12・18 本学を修了した教員の勤務先の管理職に対し、教師教育スタンダードに関する調査を実施する。</p> <p>17 新設される教育実習総合センターにおいて、引き続き教育実践セミナーを改善し、その効果を検証するとともに、教職キャリア開発センターと連携し、学生の教職への意欲を高める。</p> <p>30 設置された教職キャリア開発センターにおいて、キャリア教育プログラムの開発及び試行を行う。</p> <p>31 教職以外の就職を希望する学生のニーズを的確に把握し、それに応じた就職支援を行う。</p>	<p>・引き続き、教職キャリア開発センターの取組を充実させることにより、高い教員就職率を維持する。</p>	<p>・教員就職率の維持方策及び現行の取組の検証方法</p>	<p>現在実施している教員就職対策取組の着実な実施</p> <p>平成24・25年度の教員就職の取組の検証及び充実策の検討及び次年度以降の教員就職支援策の策定</p>	<p>教職キャリア開発センター</p>	<p>A</p>	<p>・教職キャリア開発センターで多様な教員就職支援を行った結果、教員就職率は全国第1位(83.1%)、未就職率(2.3%)は全国で一番低い率となった。</p> <p>・学部1～3年次生/保護者対象の教育・就職説明会を今年度初めて開催した(参加者数:111人)。</p>	<p>・引き続き、教職キャリア開発センターの取組を充実させることにより、高い教員就職率を維持する。</p>
(2) 修了生・卒業生への支援策の検討	<p>(学士課程)</p> <p>05 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高め、教員就職率70%程度(大学院進学者を除く)を維持する。また、卒業後、教職に就いた者を対象に教育の成果、効果について、定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と卒業生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。</p> <p>(修士課程・専門職学位課程)</p> <p>10・15 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高める。また、修了後、新たに教職に就いた者及び教育現場に復帰した現職教員を対象に教育研究の成果やその活用状況について定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と修了生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。</p>		<p>・教員養成スタンダードに基づく卒業生、修了生調査を引き続き実施する。</p>	<p>・昨年実施したアンケートの状況を考慮したアンケート内容の工夫・改善(単年度集計では、対象者数が少ないため3年間継続して集計を行う)</p>	<p>・教員養成スタンダードに基づく卒業生、修了生調査を引き続き実施する。</p>	<p>教職キャリア開発センター</p> <p>教育実習総合センター</p>	<p>B</p>	<p>・昨年度に引き続き、教員養成スタンダードに基づくアンケート調査を、学部卒業生、大学院修了生が在籍する学校の管理職を対象に行った。</p>	<p>・教員養成スタンダードに基づく卒業生、修了生調査を引き続き実施する。</p> <p>・教職大学院において、成果検証のための修了生ヒアリングを独自に実施する。</p>

重点事項	中期計画	H25年度年度計画	H25年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H25年度における取組内容の総括	H26年度取組方針
6. 大学院の学生確保									
(1)とくに教職大学院及び夜間クラスの対策	(専門職学位課程) 06 本学の教育研究や学習環境等の状況についての説明・相談活動を充実させるとともに、現職教員をはじめ多様な修学背景やニーズに適切に対応する入学試験の方法について検討し、改善する。 11 教職大学院の目的、性格及び教育内容等について、説明・相談活動を充実させるとともに、現職教員をはじめ多様な修学背景やニーズに適切に対応する入学試験の方法について検討し、改善する。	07・13 効果的な広報活動ができるよう、前年度に行った内容を具体的に分析し、私立大学や学校現場等への広報内容・範囲について検討する。	・引き続き、学生確保策を検証し、改善を行うとともに、大学院の入学者の量と質の確保を図る。 ・特に教職大学院の学生確保について、今まで以上に専攻全体で取組の強化を図る。		【教職大学院】 ・教職大学院の定員確保に向け、各専攻・コースにおいて、定期的に検討会を開催する。 【夜間クラス】 ・学校の会合（研修会等）を通じて広報活動を行う。 ・学部同窓会のほか、指導教員と元ゼミ生とのネットワークを通じた広報活動について検討する。 ・授業科目の履修形態（方法）の弾力化とその広報の方法について検討する。	専攻長等会議ほか	B	・多様な学生確保策を実施した結果、大学院説明会はこれまでで最も多い参加人数（639人）となり、入学定員を確保できる見通しである。 ・専門職学位課程について、開設以来初めての定員確保に期待が持てる。夜間クラスについても、昨年度に比べ増加が見込まれる。	・引き続き、学生確保策を検証し、改善を行うとともに、大学院の入学者の量と質の確保を図る。
(2) 指定校推薦制度の機能化と拡充			・指定校推薦入試について、指定校を拡充するとともに、受験生にPR活動を行う。	新規指定校の候補校選びについての検討	・連携GPの協力校の中から、新規指定校の具体的な可能性等を踏まえながら、交渉等を開始する。	大学院入学試験委員会	B	・2大学で指定校推薦制度を実施するとともに、新たに1大学と推薦入学に関する協定書を締結した。	・指定校推薦入試について、引き続き指定校を拡充するとともに、受験生にPR活動を行う。
(3) 「新Hyokyo奨望奨学金」の成果検証				・平成24年度、25年度「Hyokyo奨望奨学金」の検証 ・平成26年度「Hyokyo奨望奨学金」の検証	平成24年度、25年度入学者（申請資格を有する者）に対するアンケート調査の実施・分析 平成26年度入学者選抜（8月、11月及び3月選抜）における「Hyokyo奨望奨学金」の申請者数と平成24年度、25年度の申請者数との比較 平成26年度入学予定者（申請資格を有する者）に対するアンケート調査の実施・分析	Hyokyo奨望奨学生選考委員会	A	・平成26年度の申請者数は、過去2年間の実績を大幅に上回り、最も多い人数（104件）となった。 ・アンケート調査結果による分析においても、大学院学生確保に一定の効果があったと検証された。	・「Hyokyo奨望奨学金」制度を引き続き実施し、成果の検証を行う。

重点事項	中期計画	H25年度年度計画	H25年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H25年度における取組内容の総括	H26年度取組方針
7. 生活・学習環境の整備									
	81 総合研究棟及び教材文化資料館を整備し、また既存建物の点検・見直しを行い、快適な学習・研究環境を充実する。	86 既存の教育研究施設の大規模改修に取り組むことにより、快適な学習・研究環境を充実する。	・平成24年度に教育・言語・社会棟の改修を行った状況等を踏まえ、平成25年度は、芸術棟、体育棟、体育館の改修を円滑に行う。	・芸術棟、体育棟、体育館の円滑な改修	<p>・予算や改修要望を踏まえ、調査・調整を行い早急に改修内容を決定する。</p> <p>[芸術棟工事概要] 建物内部の各研究室、講義室、実習室等設備を含む内部改修及び外壁改修</p> <p>[体育棟工事概要] 建物内部の各研究室、レッスン室等設備を含む内部改修及び外壁改修</p> <p>[体育館工事概要] 体育棟と一体で発注業務を行う。 建物内部のアリーナ等設備を含む内部改修及び外壁改修</p> <p>・学内行事を考慮し実施工程を作成する。また、仮設計画を作成する。</p> <p>[仮設計画] 旧ボイラ室跡スペースを仮設倉庫として利用する。 各棟研究室の仮設プレハブを設置する。</p> <p>・工事を円滑に進めるため、関係事務で大規模改修事務調整会議を行う。</p> <p>・円滑にかつ安全に工事を実施する。</p> <p>[芸術棟工事] I期:3、4階工事 II期:1、2階工事 III期:ピアノ練習室 [建築] 外断熱、窓サッシ改修、研究室・講義室・実習室改修、仮設建物設置 [電気設備] 照明、電力、LAN、電話、火報、(女子便所警報装置取設) [機械設備] 給排水、ガス、換気、空調</p> <p>[体育棟・体育館工事] I期:体育館照明・床以外 II期:体育館照明・床 [体育棟工事] [建築] 外壁遮熱塗装、窓サッシ改修、研究室・実験室改修、仮設建物設置 [電気設備] 照明、電力、LAN、電話、火報、(女子便所警報装置取設) [機械設備] 給排水、ガス、換気、空調</p> <p>[体育館工事] 体育棟と一体で発注業務を行う。 [建築] 屋根折板外壁断熱パネル改修、窓サッシ改修、シャワー室改修、便所取設 [電気設備] 照明、電力、LAN、電話、火報、(女子便所警報装置取設) [機械設備] 給排水、ガス、換気、空調</p>	キャンパス環境・安全委員会	B	・芸術棟、体育棟、体育館のいずれの改修工事についても、授業や入学試験の実施に配慮しながら円滑かつ安全に工事を完了させた。	・引き続き、施設設備の充実に努める。

重点事項	中期計画	H25年度年度計画	H25年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H25年度における取組内容の総括	H26年度取組方針
8. 組織運営の効率化, 事業・取組の整理統合									
			・成果と課題を踏まえて、企画運営会議と教育研究評議会に拡充し、さらに効果と課題を検証する。	・会議のICT化の検討	企画運営会議において、会議のICT化を実施（6月） 教育研究評議会において、試験的に導入（10月～3月）	総務課	B	・企画運営会議、教育研究評議会、事務連絡会でPCを導入し、会議のペーパーレス化を図った。	・検証結果を踏まえて、引き続き、会議のICT化（ペーパーレス化）に努める。
	60 各センター業務の自己点検を実施し、必要に応じ改善する。	65 各センターの再編を行うため、引き続き自己点検を行い、課題を抽出して、改善策を検討する。	・センターの全体改革計画に基づき、更なる改革と整備を行う。 ・特に、COC（地）の拠点整備事業の獲得を目指すとともに、「新地域交流推進センター（仮称）」を設置する。	・センター改革の継続的実施	学校教育研究センター、実技教育研究指導センター、地域交流推進センターの改廃を含めたセンター改革案を策定、実施する。 各センターの自己点検を行い、課題を抽出して、改善策を検討する。	役員会（各センター、企画課、研究支援課）	B	・次年度の学校教育研究センター、実技教育研究指導センターの廃止と機能の再編成及び地域交流推進センターの改組に取り組んだ。	・改組されたセンターの運営の充実に努める。
	21 学生の情報活用能力の向上を目指し、情報ネットワークを含む教育環境の整備・活用を促進する。 40 研究活動の基盤となる施設設備・情報環境の整備・充実を進める。	24 情報教育実習室及び分散端末利用状況に関する調査結果に基づき、学生の情報活用能力向上を目指した情報ネットワークを含む教育環境の整備・活用を促進するための方策を検討する。あわせて、クラウド化の検討を引き続き行う。 44 施設設備の整備・活用に関する昨年度の検証結果に基づき、引き続き研究施設の整備・活用を進める。	・作成した工程表に基づき、検討を進め、平成25年度中に一定の方針を立てる。	・クラウド・コンピューティング導入の検討	中間報告にあるサーバーの仮想化技術によるクラウド化導入検討のため、事務局のサーバーを含めた大学全体の状況把握。 引き続き、WGでクラウド・コンピューティング導入方針について検討。 クラウド・コンピューティング導入方針について、最終決定	大学情報委員会	B	・プライベートクラウドについて検討を行い、情報処理センターシステムで導入することを決定した（新システムの運用開始：平成27年2月～）。	・検討結果に基づき、新システムを導入する。
				・無線LANの学内全面整備	学内状況調査、他大学の状況調査 大学情報委員会のWGで、セキュリティ等を考慮し、整備計画案の検討を行い、整備開始。 整備完了		B	・学内無線LANについて、WGで検討を行い、本年度は学生、教職員が共用的に使用する施設（講義室、会議室等）を優先的に整備した。	・整備した無線LANの活用状況を検証し、その結果に基づいて更に整備を進める。
	74 省エネルギー、省資源対策を行い、管理的経費の抑制に努める。	79 これまでに行った事業仕分けの成果を検証し、引き続き現行事業の見直しを行う。	・事業仕分けの方法を改善し、引き続き、実施する。	・「事業仕分け」の継続	役員により、ヒアリングを実施する事業を検討・決定 ヒアリング実施事業について、実施状況及び成果等を調査（報告書の提出依頼・回答） 役員によるヒアリングの実施 ・説明者：各課長、担当者及び各所掌委員会委員長等 平成25年度予算の増減補正並びに平成26年度予算編成方針案及び予算実施計画案の策定・承認	役員会（財務課）	B	・本年度は、センター、図書館、附属校園を対象に役員によるヒアリングを行い、検証を行った。その結果は次年度予算に反映させた。	・役員によるヒアリングを引き続き実施し、事業の整理統合、予算執行の効率化に努める。
				・「事務局コスト削減プロジェクト」の実施	プロジェクト検討結果報告会の実施 実施担当部署により、実施内容・手順等の検討・決定 各方策の実施・検証 実施結果の取りまとめ・報告		B	・6つの削減方策について、検討を行い、本年度は学内会議のペーパーレス化の試行等、4つの方策を実施した。 ・効果と課題の検証を行い、報告書として取りまとめた。	・引き続き、事務局のコスト削減に努める。

重点事項	中期計画	H25年度年度計画	H25年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H25年度における取組内容の総括	H26年度取組方針
9. 附属学校園の充実									
(1) 特別支援教育の充実	52 大学との共同研究を充実させ、附属学校園の教育研究活動を活性化させる。	57 大学との共同研究を引き続き積極的に行うとともに、その成果を教育活動に取り入れ、教育活動の活性化を図る。	・引き続き、人事交流を促進させるとともに、国の補助金等を利用して、附属学校園における特別支援教育の充実を図る。	・特別支援教育にかかる構内体制の整備	・合理的配慮の検討および提供	附属学校運営委員会	B	・幼、小、中において、インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業が採択され、合理的配慮の検討・提供に努めた。	・国の補助金事業等を利用して、引き続き、附属学校園におけるインクルーシブ教育の充実に努める。
(2) 「避難所」としての施設改善	56 附属学校園での幼児・児童・生徒の安全確保のための危機管理を強化し、継続的に取り組む。	61 前年度に引き続き、交通安全教室、避難訓練等を実施し、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。		・効果的な施設機能改善 ・研究発表会、卒業式学習等の支障なき実施	・早急に施工可能な設備内容を決定し、工程表の作成 ・各種行事開催のために柔軟な調整	附属学校運営委員会、施設管理課	B	・体育館（小、中）、多目的、武道場において、避難所としての施設改善を実施した。	・避難所としての施設改善の効果を検証する。
(3) 人事交流の一層の推進				・臨時的任用教員の取り扱い ・職場環境の充実	・附属学校充実WGで具体案を策定 ※学長特別補佐（附属学校園（人事交流）担当）に参画願う	役員会（山国地区事務室）	B	・交流教職員の待遇改善や司書補助員、校務員の配置など、附属学校の教育・職場環境の改善を行った。 ・附属学校教員の利点や特徴について、教育委員会等学校関係者により分かりやすく理解いただくため、Q & Aを作成した。	・引き続き、附属学校の教育・職場環境の改善に努める。

重点事項	中期計画	H25年度年度計画	H25年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H25年度における取組内容の総括	H26年度取組方針
10. 現職教員の大学院生とストレート院生・学部生との計画的交流の推進									
	04 学校関係者や社会人及び学校教育研究科(修士課程)に在学する現職教員が授業補助者として関わることで、教育現場の課題を積極的に授業に取り入れるようにする。	04 前年度に実施した調査結果を基に、再度検証を行い、学校関係者の授業への効果的な導入方法の改善を図る。 また、修士課程に在学する現職教員が授業補助者として関わるための取組について検討する。	・工程表にしたがって、事例紹介のリーフレットを作成し、学内外へ広報するとともに、事例の活用を促す。	・事例集の作成	事例集原稿の作成・写真の収集 事例集の印刷・配布	教務委員会、学生委員会、教職キャリア開発センター	B	・事例集「教育的インスピレーションと出会う」を作成し、7月のオープンキャンパスで配付するとともに、HP等で周知・推進に努めた。	・事例集の効果を検証するとともに、引き続き、計画的交流の推進に努める。
				・効果的事例の推奨	効果的事例の推奨方策の検討・実施				